

各地区連合自治会町内会会長 様

社会福祉法人
横浜市港北区社会福祉協議会
会長 飯山 精三
[公 印 省 略]

**令和元（2019）年度 港北区社会福祉協議会
世帯会費納入の取りまとめについて（ご依頼）**

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本会では、港北区連合町内会のご理解とご協力により、世帯会費制を実施させていただいております。
つきましては、ご多忙の折まことに恐縮に存じますが、本年度も趣旨をご理解のうえ、会費納入の取りまとめをいただきたくお願い申し上げます。

- 1 金 額 **目安世帯数×40円**
(目安世帯数=2019年4月1日現在加入世帯数×95%)
- 2 納入方法 「払込取扱票」により、最寄りの郵便局でお手続きください。
※事務取扱上の事故防止等の理由により、金融機関口座への送金にご協力ください。
- 3 納入期限 令和元年8月30日（金）
- 4 その他
 - ・6月下旬頃に「払込取扱票」及び「目安額一覧表」を別途郵送させていただきます。
 - ・単位自治会町内会毎での納入を希望される地区につきましては、各単位自治会町内会会長様宛に送付いたします。

【問合せ先】

横浜市港北区社会福祉協議会（担当：松本・大澤）
〒222-0032 港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206
電 話：547-2324 FAX：531-9561

各地区連合町内会長 様

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会
委員長（港北区長） 栗田 るみ**令和元（2019）年度 社会を明るくする運動実施委員会会費について（お願い）**

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、更生保護活動に、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当委員会では今年度も引き続き区内更生保護活動を推進してまいります。それに伴い、地域の皆様から「社会を明るくする運動実施委員会会費」を募集させていただきたいと思っております。ご多忙のところ大変恐縮ですが、活動趣旨のご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、目安額を次のようにご提案させていただきます。

1 目安額について

目安総額	世帯あたりの目安額
2019年度目安額 1,070,900円 (2018年度目安額 1,069,540円)	10円 (前年度同額)

目安額 = (2019年4月1日現在の加入世帯数 × 95%※) × 10円

※小数点以下は、四捨五入で計算しています。

2 依頼方法

各自治会町内会あてに振込用紙を6月下旬頃送付いたします。

3 納入期限

8月30日(金)までにご納入いただきますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ】

港北区「社会を明るくする運動」

実施委員会事務局

担当：石河・藤原・佐々木

電話：045-547-2324

FAX：045-531-9561